

<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・地域におけるバリアフリー型IT利用拠点の整備1件（宮城県矢本町）について補助金の交付決定を実施した（平成14年11月）。 （予算施策名）IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 （政府予算案）1. 43億円 ・平成14年度末までに、全国7ヶ所において、地域におけるIT利用拠点の整備を実施。</p>	<p>整備されたセンター施設では、高齢者・障害者がIT機器を利用し、ホームページの作成や会議資料の電子化、文書の点字変換等の仕事に従事しており、高齢者・障害者の能力を活用した就業機会の拡大、ITを利用した自立が促進されている。</p>	<p>・高齢者・障害者のIT利用を進め、ITを活用した就労、自立や社会参加を一層促進するために、引き続き本施策を継続するとともに、国民の理解を深め、意識の向上のための周知・広報等の充実を図ることが課題となっている。</p>	<p>バリアフリー型のIT利用拠点の整備について、引き続き15年度以降も事業を実施するとともに、関連機関等を活用し、事業の周知・広報を実施する予定。</p>
<p>(2) 技術力戦略 総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・安全・安心に暮らせる社会の実現をめざし、消防科学技術の振興を図ることを目的として、消防防災科学技術に係る競争的資金制度「消防防災科学技術研究推進制度」について、平成15年度予算に199百万円を計上。</p>			<p>平成15年度から制度の運用を開始し、成果の厳正な評価と制度の適切な運用を行う。</p>
<p>(2) 技術力戦略／（新しい産学官連携の推進） ・文部科学省、経済産業省及び関係府省は、事業化支援や起業家育成（インキュベーション）事業の充実等により「大学発ベンチャー1000社計画」を推進する（平成14年度以降3カ年）。</p>	<p>総務省</p>	<p>・産学間の技術移転に資する大学等と共同で行う研究開発を含む先進的な技術の研究開発を行う情報通信分野のベンチャー企業等に対し、研究開発経費の一部を助成。 ・更なる産学間の技術移転を促進するため、「新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援（テレコム・インキュベーション）」として平成15年度政府予算案2.3億円となった。 ・平成14年度当初予算において申請件数59件中8件を交付決定（予算額1.5億円）、平成14年度補正予算において申請件数121件を審査中（予算額7.8億円）。</p>			<p>平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、助成制度を含めた資金提供スキームの在り方等について検討を行う。</p>

<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成（政府予算案 2億円） 平成14年度は10件（うち新規は6件）の研究開発に対して交付決定。（平成14年度予算額2億2千万円）</p>	<p>・すでに企業化された研究開発については、その成果の活用により高齢者・障害者の利便の増進が図られている。 ・「聴覚障害者が簡易にいつでも字幕付きビデオを鑑賞することを可能にするための字幕スーパー配信技術」は開発主体である飯田電子設計より11年10月から発売開始。</p>	<p>研究開発の成果が、高齢者・障害者の利便の増進に資するよう、引き続き高齢者・障害者の意見を研究開発に反映しつつ、効率的な研究開発を実施することが課題となる。</p>	<p>平成15年度には、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金の平成14年度実績報告・評価、補助金の交付。 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の平成15年度開発案件公募、交付決定。11月に研究開発担当者が高齢者・障害者を交えての意見交換会を実施。 なお、平成16年度以降も平成15年度実績報告・評価、補助金の交付。引き続き、研究開発助成事業の継続。</p>
<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・身体障害者向け通信・放送役務提供、開発等を推進（15年度予算案 1億円） ・平成14年度は、9月に9件（うち新規は5件）の身体障害者向け通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対して交付決定。（平成14年度予算額1億円）</p>	<p>助成を受け提供されているサービスにより、身体障害者による通信・放送サービスの円滑な利用の促進が図られている。</p>	<p>実施されている身体障害者向け通信・放送サービスを障害者に周知することにより、事業の普及を図り、多くの障害者がサービスを受容できるようにすることが課題となる。</p>	<p>平成15年度には、身体障害者向け通信・放送役務提供・開発助成金の平成14年度実績報告・評価、補助金の交付。 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金交付業務の平成15年度役務案件公募、交付決定。 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金の平成15年度実績報告・評価、補助金の交付。 引き続き、助成を実施することにより、障害者の通信・放送サービスの利用を促進。</p>

<p>(4) 産業発掘戦略 / 技術革新が拓く21世紀の新たな需要 総務省は、平成14年度から、家庭のIT革命を支える基盤である放送のデジタル化を推進し、家庭から簡便に利用できるテレビ連動型電子商取引等様々なITビジネスの創出を促進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成15年度税制改正要望において、地上放送施設デジタル化促進税制(国税)及び社会資本整備法に基づく無利子・低利融資制度の対象設備に、デジタル副調整設備、デジタル送受信装置の追加がそれぞれ認められた。 また、地上放送施設デジタル化促進に係る課税標準の特例措置(地方税)の適用期限の延長が認められた。</p>	<p>国税及び無利子・低利融資において対象設備の範囲が地方税と同様に、親局・中継局にまで広がり、放送事業者の放送施設デジタル化に係る投資負担の一層の軽減が図られ、15年度以降デジタル化投資がより円滑に進むものと期待される。</p>		<p>①、②、③(共通) 三大広域圏においては15年12月、その他地域においては18年末の地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けて、引き続き、放送事業者に対して税制及び金融上の支援措置の活用を促し、地上放送のデジタル化投資の一層の円滑化を図っていく。</p>
---	------------	--	---	--	--

ロ. 歳出改革

<p>(1) 人間力戦略/時代の要請する人材育成 関係府省は、ITやライフサイエンス等、高度な知識を要する分野での人材供給を平成14年度から強化することを通じて新分野人材育成を倍増する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円  (高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<p>・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この目標を達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<p>・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p>
<p>(1) 人間力戦略/挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>地域におけるバリアフリー型IT利用拠点の整備1件(宮城県矢本町)について補助金の交付決定を実施した(平成14年11月)。 (予算施策名) IT生きがいふれあい支援センター施設整備事業 (政府予算案) 1.43億円 ・平成14年度末までに、全国7ヶ所において、地域におけるIT利用拠点の整備を実施。</p>	<p>整備されたセンター施設では、高齢者・障害者がIT機器を利用し、ホームページの作成や会議資料の電子化、文書の点字変換等の仕事に従事しており、高齢者・障害者の能力を活用した就業機会の拡大、ITを利用した自立が促進されている。</p>	<p>・高齢者・障害者のIT利用を進め、ITを活用した就労、自立や社会参加を一層促進するために、引き続き本施策を継続するとともに、国民の理解を深め、意識の向上のための周知・広報等の充実を図ることが課題となっている。</p>	<p>バリアフリー型のIT利用拠点の整備について、引き続き15年度以降も事業を実施するとともに、関連機関誌等を活用し、事業の周知・広報を実施する予定。</p>

<p>(2) 技術力戦略／戦略分野への選択と集中 ・試験研究税制、IT・環境投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、我が国企業の研究開発投資の増加、IT化を促進するために、試験研究費に対する税制とソフトウェアを含むIT投資に対する税制の創設を要望。          要望どおり「平成15年度税制改正の要綱」（平成15年1月17日閣議決定）において、「試験研究費の総額に係る税額控除制度」、「産学官連携の共同研究・委託研究に係る税額控除制度」、「開発研究用設備の特別償却制度」、「IT投資促進税制」の創設が認められたところ。          これを受け、これらの税制の周知、利用促進を図るため、全国規模で説明会等を実施。特に、IT投資促進税制については内容等を解説するパンフレットを作成し、一層の普及・利用促進に励んでいるところ。</p>	<p>15年度に創設される左記の税制は、国会審議を経て、関係法律が可決成立後、実施される。よって今の段階では、経済効果等の判定は不能であるが（減税見込額は総額一兆二千億円余り。うち、IT投資促進税制の減税見込額は、初年度5,790億円、平年度5,240億円）、当税制に対する関心、期待等は非常に大きい。特に、IT投資促進税制については、電機メーカー等が販売店等に対して本税制を紹介し、PRを行うなど、利用に向けて積極的な活動を行っているところ。</p>	<p>—</p>	<p>①②③引き続き、左記の税制の周知、利用促進活動等を行い、企業の研究開発投資及びIT投資の増加、企業の事業効率化、高付加価値化等を促進し、もって我が国企業全体の国際競争力強化、経済活性化を図る。</p>
<p>(2) 技術力戦略／産業力強化のためのIT化推進 ・IT投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、我が国企業のIT化を促進するために、ソフトウェアを含むIT投資に対する税制の創設を要望。          ・要望どおり「平成15年度税制改正の要綱」（平成15年1月17日閣議決定）において、「IT投資促進税制」の創設が認められたところ。          ・これを受け、本税制の周知、利用促進等を図るため、本税制の内容等を解説するパンフレット等を作成し、全国で説明会等を実施しているところ。</p>	<p>本税制は、国会審議を経て、関係法律が可決成立後、実施される。よって今の段階では、経済効果等の判定は不能であるが（本税制の減税見込額は初年度5,790億円、平年度5,240億円）、電機メーカー等が販売店等に対して本税制を紹介し、PRを行うなど、本税制に対する関心、期待等は非常に大きく、利用に向けて積極的な活動を行っているところ。</p>	<p>—</p>	<p>①②③引き続き、本税制の周知、利用促進活動等を行い、IT投資の増加、企業の事業効率化、高付加価値化等を促進し、もって我が国企業全体の国際競争力強化、我が国経済社会の活性化を図る。</p>

A. 産業競争力の強化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<b>イ. 税制改革</b>					
<p>(2)技術力戦略 (戦略分野への選択と集中) 試験研究税制、IT・環境投資促進税制措置の見直しを検討する。</p> <p>(産業力強化のためのIT化促進) IT投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・内閣府・経済産業省・環境省・厚生労働省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、研究開発減税として、試験研究費の総額に係る特別税額控除の創設、産官学連携の共同研究・委託研究に係る特別税額控除制度の創設、中小企業技術基盤強化税制の拡充を行うとともに、設備投資減税として、ソフトウェアを含むIT投資促進税制・開発研究用設備の特別償却制度の創設等を実施することとしている。</p>			<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>
<p>(3)経営力戦略 (起業の促進・廃業における障害の除去) 民間投資家に係る創業支援制度の整備を行う。</p> <p>(企業・産業の再編、経営のあり方) 連結税制を整備する。</p> <p>(直接金融市場の整備) 金融資産課税の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・経済産業省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、エンジェル税制について、現行の優遇措置を拡充するとともに、新たに、ベンチャー企業(特定中小会社)への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除する等の措置を講ずることとしている。</p> <p>・連結納税制度については、平成14年度税制改正において実施済み。</p> <p>・平成15年度税制改正において、上場株式等の配当及び公募株式投資信託の収益分配金並びに上場株式等の譲渡益について、20%源泉徴収で納税が完了する仕組み(申告不要)を導入するとともに、今後、5年間10%の優遇税率を適用する。また、公募株式投資信託の償還(解約)損と株式等譲渡益との通算を可能とすることとしている。</p>			<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>
<p>(4)産業発掘力戦略 (環境産業の活性化) 環境投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・経済産業省・環境省・厚生労働省・国土交通省</p>	<p>・平成15年度税制改正においては、再商品化設備等の特別償却制度の見直し、低公害車等に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減措置等の見直し・延長を行うこととしている。</p>			<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>

<p>○コンテンツ流通の実証実験を通じた基盤的技術の確立及び権利処理ルールの整備を行う。</p>	<p>総務省</p>	<p>・14年度から「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により次の実証実験を実施中。 ①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②高度コンテンツ流通システムの開発・実証</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。 ・実験参加企業等がTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対して権利保護技術等について提案。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルールや配信ルール等の整備に関する実験参加企業等との合意形成。 ・実験参加企業等によるTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ・必要に応じ、実験参加企業等を通じ国際標準化活動への貢献を実施。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 【平成15年度政府予算案：1,849百万円の内数】</p>
<p>○電子政府の情報セキュリティ確保等のため、セキュリティポリシーに関するガイドラインを改訂するとともに、暗号技術の評価等を実施する。</p>	<p>総務省 経済産業省</p>	<p>総務省及び経済産業省において、共同で暗号技術検討会を開催し、暗号技術の評価等を実施。</p>	<p>2003年2月に、左記の暗号技術評価に基づき、「電子政府」における調達のための推奨すべき暗号のリストを決定。また、同年同月、各府省において、可能な限り、上記リストに掲載された暗号の利用を推進する旨を合意。</p>		
<p>○「IT人づくり計画」を実施する。(学校の高速・超高速インターネット接続の推進、コンテンツの制作・流通の促進、教員のIT指導力の向上、国民の情報リテラシー向上、IT職業能力開発、専門的IT人材育成等)</p>	<p>総務省・文部科学省</p>	<p>地域の教育等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援しているところであり、平成15年2月までに598事業で交付(貸付)決定。</p>	<p>平成15年2月までに約6,500校の学校を高速度のネットワークで整備。(整備中を含む。)</p>		<p>・「e-Japan重点計画-2002」で掲げられた、2005年度までの概ねすべての公立小中高等学校等の高速度インターネット常時接続を目指して、引き続き、地域イントラネット基盤施設整備事業等により、学校のIT環境の整備に取り組んでいく予定。 ○平成14年度補正予算 地域イントラネット基盤施設整備事業 24,365百万円 ○平成15年度政府予算案 ① 地域イントラネット基盤施設整備事業 3,963百万円 ② 地域公共ネットワーク基盤整備事業 2,042百万円</p>

<p>○「IT人づくり計画」を実施する。(学校の高速度・超高速インターネット接続の推進、コンテンツの制作・流通の促進、教員のIT指導力の向上、国民の情報リテラシー向上、IT職業能力開発、専門的IT人材育成等)</p>	<p>総務省</p>	<p>・14年度から「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、次の3つの実証実験を実施中。          ①教育用コンテンツ流通プラットフォームの開発・実証          ②放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証          ③高度コンテンツ流通システムの開発・実証</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。          ・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民間事業者等との相互接続を完了。          ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。          ・実験参加企業等がTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対して権利保護技術等について提案。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。          ・権利処理ルールや配信ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。          ・実験参加企業等によるTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案。</p>	<p>①第156回国会会期末          ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。          ・教育用コンテンツの流通プラットフォームの実証実験については、教育現場におけるネットワーク型教育用コンテンツの活用実証を実施。          ②平成15年末          ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術及び各システム間のインターフェイス等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。          ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。          ・必要に応じ、実験参加企業等を通じ国際標準化活動への貢献を実施。          ③それ以降          ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。          ・実証実験が終了したものについては、その成果の普及。          【平成15年度政府予算案：1,849百万円】</p>
--	------------	--	--	--	---

<p>○学校、図書館等の超高速インターネット接続の推進や関連するIT環境の整備等を通じ、学校等の情報化を推進する。</p>	<p>総務省・文部科学省</p>	<p>地域の教育等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援しているところであり、平成15年2月までに598事業で交付（貸付）決定。</p>	<p>平成15年2月までに約6,500校の学校を高速のネットワークで整備。（整備中を含む。）</p>		<p>・「e-Japan重点計画-2002」で掲げられた、2005年度までの概ねすべての公立小中高等学校等の高速インターネット常時接続を目指して、引き続き、地域イントラネット基盤施設整備事業等により、学校のIT環境の整備に取り組んでいく予定。</p> <p>○平成14年度補正予算 地域イントラネット基盤施設整備事業 2 4,365百万円</p> <p>○平成15年度政府予算案 ① 地域イントラネット基盤施設整備事業 3,963百万円 ② 地域公共ネットワーク基盤整備事業 2,042百万円</p>
---	------------------	---	--	--	--



<p>○IPv6に対応した情報家電、IX等の各種技術の開発、実証実験及びアジアにおける国際共同実験並びに導入支援策の実施を通じ、標準化を推進するとともにIPv6網を普及促進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>セキュリティ確保、端末即時認識等のIPv6の機能を活用する技術や、インターネットの対象を情報家電などパソコン以外の多様な機器に拡大するための研究開発が12年度より実施され、現在も推進中（平成14年度予算施策名：「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」）であるが、その成果の一部を活用した情報家電は商品化された。</p>	<p>○研究開発の成果の一部が活用された主な商品  ①横河電機：マイクロノード（ネットワークリモコン）  家電機器（TV、ビデオ、エアコン等）に電源入切等の制御を行う装置。装置はインターネットに接続し、外部から携帯電話等で家電機器の制御が可能。特許出願中。  ②東芝：IT冷蔵庫（平成14年4月発売開始）  商品化済み。食材の在庫、冷蔵庫扉の開閉回数などをインターネット上で確認可能。  ③東芝：ITレンジ（平成14年4月発売開始）  商品化済み。インターネット上から料理レシピをダウンロードし、それに応じて調理することが可能。  ④松下電器：双方向型デジタル・セットトップボックス（代表機種：平成14年6月発売のepステーション）  BS/CS110°デジタル放送受信とインターネット接続が可能なセットトップボックス。家庭のテレビ向けに、ショッピングやチケット予約などのサービスを提供。内蔵する蓄積装置（ハードディスクドライブ）を用いて、番組を好きな時間に視聴したり、番組に連動した情報をインターネットから取得することも可能。</p>	<p>①②③  14年度に引き続き、15年度も引き続き、国民にとって利便性のある効果的なアプリケーションを実現するための研究開発を実施していく。（14年度補正予算：10.0億円、15年度政府予算案26.7億円）</p>
<p>○IPv6に対応した情報家電、IX等の各種技術の開発、実証実験及びアジアにおける国際共同実験並びに導入支援策の実施を通じ、標準化を推進するとともにIPv6網を普及促進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・アジアにおける国際共同実験においては、高度ITの国際間利用促進のための基礎実験を実施済。</p>	<p>・国際間における大容量コンテンツの基盤的流通技術の実証。</p>	<p>・平成15年度以降も引き続きアジアにおける高度ITの国際間利用促進のための国際共同実験を実施。</p>

<p>○コンテンツ流通の権利処理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。</p>	<p>総務省</p>	<p>・14年度から「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証を実施中。</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。          ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。          ・権利処理ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。</p>	<p>①第156回国会会期末          ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。          ②平成15年末          ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。          ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。          ③それ以降          ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。          【平成15年度政府予算案：1,849百万円の内数】</p>
<p>○サッカーワールドカップ大会に対応した情報化の推進や公共分野における先進的な技術開発、実証実験等を実施する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・世界最先端のインターネット環境の実現にむけ、モバイル端末やICカードを活用して、地下鉄電子チケット購入や、動画配信の実証実験を実施。平成14年8月に実験完了。          ・札幌市において、実験モニターとして32名が参加。</p>			

<p>○最適な周波数の配分などを実現するため、電波の利用状況を調査・公表等するための制度を研究会を開催して検討し、年内を目途に一定の結論を得る。</p>	<p>総務省</p>	<p>・電波の再配分計画の策定に資するため、電波法を改正し(「電波法の一部を改正する法律(平成14年法律第38号)」)、電波の実際の利用状況を調査・公表等する制度(電波の利用状況の調査・公表制度)を導入したほか(平成14年10月31日施行)、無線局に関する情報の提供制度を拡充した(平成15年3月17日施行)。</p>	<p>・電波の利用状況の調査・公表制度に基づき、電気通信業務用固定局(4, 5, 6GHz帯)の利用状況について、平成14年11月から調査を開始。 ・平成15年3月から、公開可能な無線局の免許情報についてインターネットで公表するするなど、無線局に関する情報提供制度を拡充。</p>	<p>・最適な周波数の配分の実現に資するため、電波の利用状況の評価結果等をもとに、必要に応じて再配分計画を策定する。</p>	<p>① 平成15年4月頃：電気通信業務用固定局(4, 5, 6GHz帯)の調査結果・評価案を公表。以降、必要に応じて二次調査等を実施し、評価を行った上で、再配分計画の策定を検討。</p> <p>②、③ 概ね3年を周期として、周波数帯を3区分して、区分ごとに調査を実施することとし、残りの周波数帯についても、順次調査・評価等を行い、必要に応じて再配分計画を策定する。</p>
<p>○公正取引委員会の位置付けについて、規制当局からの独立性、中立性等の観点からよりふさわしい体制に移行することを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>公正取引委員会の位置付けについては、平成15年4月から内閣府の外局に移行させることとし、今通常国会に、「公正取引委員会を内閣府の外局に移行させるための関係法律の整備に関する法律案」を提出(1月31日)。</p>			
<p>○NTTのあり方については、公正有効な競争が実現するよう、競争の進展状況等を踏まえ速やかに抜本的な見直しを行う。</p>	<p>総務省</p>	<p>13年10月25日に電気通信市場の競争促進のための自主的な実施計画がNTTから公表され、14年10月29日にその実施状況が公表・報告されており、引き続き着実かつ速やかな実施を要請するとともに実施状況を注視しているところ。</p>			<p>引き続き注視</p>
<p>○「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」を見直す。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成14年4月1日に、改正ガイドラインの運用を開始。</p>	<p>・一束化ルール等の整備により、線路敷設の一層の円滑化が図られた。</p>		